

〈定例研究会報告要旨〉

第1418回(1989年3月1日)

ブッシュ政権下の日米経済関係

(東京工大) 草野 厚

日米関係は、たんに経済的にばかりでなく、政治的にもきわめて重要なことは周知の事実である。しかし、長期間にわたる貿易不均衡のもとで、それぞれが別個のものとしてではなく、むしろ不可分の問題として位置づけられようとしている。しかも、これは、レーガン政権に代わって登場したブッシュ政権において一層顕著なものとなるであろう。本報告は、このようなブッシュ政権下での日米経済関係について、いくつかの問題に的をしぼって述べてみたい。

報告は、大きく分けて3つの部分から成っている。まず第1は、1988年通商法の重要性について。第2は、米国の通商関係のアクターについて、そして、第3は、日米経済関係と今後のイシューについて、である。

はじめに、第1の問題については、1986年の中間選挙の結果が大きく影響している。つまり、この中間選挙において、上院および下院の両院で政権党ではない民主党が多数を占めたからである。この民主党が多数を占める議会が共和党政権であるレーガン政権にブッシュし、その経済政策のなかでもっとも重要な通商政策を大きく変化させることになったのである。なかでも、そのスーパー301条、337条、201条などについては重要であり、今後適用を含めてその推移に注目する必要がある。

次に、第2の問題については、USTR(米国通商代表部)、議会および大統領府(ホワイトハウス)の関係が、日米通商関係に大きく影響をおよぼしている。米国の通商政策を遂行するのは行政府であるが、それに至るまでに議会、大統領府(ホワイトハウス)など

でのコンセンサスが不可欠である。しかし、上院、下院の両院で民主党が多数を占めているため、通商政策に関連する政策を討議する歳入委員会などの要職はすべて民主党に握られてしまっている。特に、こうした委員会の考えは、その委員長のカラクターに大きく支配される傾向にあり、それが対日通商政策を一層厳しいものになっている。したがって、米国の対日通商政策を理解するためには、USTR(米国通商代表部)や大統領府(ホワイトハウス)などの政策形成に重要な役割を担っている議会の多くの委員会の動きに注目する必要がある。

最後に、第3の問題については、流通制度、直接投資、コメなどから今後重視されるであろう。たとえば、流通制度については、大店法、企業系列などの存在が米国の対日輸出拡大や対日投資の拡大を阻止しているとの指摘があり、その早期是正が今後の重要な課題となるのであろうし、また、直接投資については、わが国の対米直接投資の伸びがあまりにも大きいことに加えて、そのなかの不動産投資が目立って増大していること、また、それが労働組合の弱い地域に集中していることなどの問題が米国からだされている。したがって、貿易摩擦の解消策としての対米直接投資の増大は、投資摩擦という新たな問題をひき起こしており、これもまた今後の重要な課題と位置づけられよう。(文責・斎藤高宏)